

## 第12章 食品衛生・狂犬病予防

### 1 食品衛生関係

最近の食肉の生食や加熱不足を原因とする食中毒の発生、食品表示の偽装事案の発生等により、食品の安全性や食品表示に関して消費者の不安感が高まっている。このために、岐阜県食品安全基本条例の規定に基づき策定された「岐阜県食品安全行動基本計画」のもと、食品の安全・安心対策を着実に推進し、食品の安全性の確保と県民の食品に対する安心感の向上を図った。

具体的には、輸入加工食品の残留農薬、抗生物質等の食品中の残留物質検査、食品添加物、アレルギー物質及び遺伝子組み換え食品等の検査を実施するとともに、広域流通する食品の製造施設を中心に施設の立入検査を実施し、適切な指導を行った。

また、食中毒防止を目的とした衛生教育を、各食品衛生責任者、集団給食施設従事者などを対象に実施した。

### 2 狂犬病予防関係

近年、少子高齢化及び核家族化の進む中、動物を家族の一員として生活する飼い主が増えている。その一方で、一部の飼い主のモラルや動物愛護意識の欠如により、生活環境の悪化、動物の遺棄や虐待などの問題が後を絶たない。

そこで、平成24年9月5日に改正された「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいて、動物取扱業者に対する周知・指導を行った。また、動物の愛護と適正飼養の推進に向けて、平成26年から10年間の計画として見直しされた「岐阜県動物愛護管理推進計画」に基づき、「動物愛護教室」「愛犬のしつけ方教室」などを実施して、地域における動物の愛護と適正飼育について普及啓発を図った。

(1)食品衛生関係施設数及び監視指導状況

ア 許可を要する施設(T12-1)

<岐阜保健所(センターを除く)管内>

(平成26年度)

業種	市町村	施設数 A	羽 島 市	各 務 原 市	岐 南 町	笠 松 町	移 動 店 舗	監 視 指 導 延 施 設 数 B	監視状況		行政処分			
									監視回数 (回)B/A		営 業 禁 止	改 善 命 令	命	そ の 他
									管内	県*				
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	613	145	361	72	35	-	204	0.3	0.6	-	-	-	-
	仕出し屋・弁当屋	207	37	110	30	30	-	156	0.8	0.9	-	-	-	-
	旅館	46	18	18	7	3	-	6	0.1	1.0	-	-	-	-
	その他	1,370	266	663	131	84	226	633	0.5	0.5	2	-	-	-
菓子(パンを含む)製造業		357	64	175	43	33	42	206	0.6	0.8	-	-	-	1
乳処 理 業		1	-	1	-	-	-	2	2.0	5.8	-	-	-	-
特別牛乳さく取処理業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品製造業		6	1	5	-	-	-	5	0.8	3.1	-	-	-	-
集 乳 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類販売業		255	62	118	34	33	8	193	0.8	0.8	-	-	-	-
魚介類せり売り営業		-	-	-	-	-	-	-	-	2.0	-	-	-	-
魚肉ねり製品製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	3.8	-	-	-	-
食品の冷凍又は冷蔵業		15	4	4	2	5	-	16	1.1	1.8	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品製造業		8	1	6	-	1	-	5	0.6	1.0	-	-	-	-
喫茶店営業		719	113	447	92	59	8	181	0.3	0.3	-	-	-	-
あん類製造業		3	1	1	-	1	-	5	1.7	0.8	-	-	-	-
アイスクリーム製造業		61	15	34	8	4	-	20	0.3	1.2	-	-	-	-
乳類販売業		423	97	228	45	51	2	210	0.5	0.7	-	-	-	-
食肉処 理 業		9	-	7	-	2	-	8	0.9	1.4	-	-	-	-
食肉販売業		264	65	128	38	30	3	188	0.7	0.9	-	-	-	-
食肉製品製造業		2	-	1	-	1	-	4	2.0	2.5	-	-	-	-
乳酸菌飲料製造業		1	-	1	-	-	-	2	2.0	5.1	-	-	-	-
食用油脂製造業		1	1	-	-	-	-	1	1.0	0.4	-	-	-	-
マーガリン又はショートニング製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みそ製造業		2	1	1	-	-	-	2	1.0	0.7	-	-	-	-
醤油製造業		2	1	1	-	-	-	2	1.0	0.8	-	-	-	-
ソース類製造業		1	-	1	-	-	-	2	2.0	1.5	-	-	-	-
酒類製造業		7	2	5	-	-	-	5	0.7	0.5	-	-	-	-
豆腐製造業		6	2	2	-	2	-	11	1.8	1.3	-	-	-	-
納豆製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	-	-	-	-
めん類製造業		8	3	3	2	-	-	12	1.5	1.4	-	-	-	-
そうざい製造業		37	8	14	5	10	-	35	0.9	1.3	-	-	-	-
添加物製造業		6	2	3	1	-	-	-	-	0.5	-	-	-	-
食品の放射線照射業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業		12	5	6	-	1	-	11	0.9	1.9	-	-	-	-
氷雪製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	0.5	-	-	-	-
氷雪販売業		2	1	1	-	-	-	-	-	0.4	-	-	-	-
計		4,444	915	2,345	510	385	289	2,125	0.5	0.7	2	-	-	1

\* 監視状況の県欄は岐阜市を除いたもの

<本巣・山県センター管内>

(平成26年度)

業種	市町	施設数 A	山 県 市	瑞 穂 市	本 巣 市	北 方 町	移 動 店 舗	監 視 指 導 延 施 設 数 B	監視状況		行政処分		
									監視回数 (回)B/A		営 業 禁 止	改 善 命 令	そ の 他
									管内	県*			
飲食店 営業	一般食堂・レストラン等	331	58	103	107	63	-	327	1.0	-	-	-	
	仕出し屋・弁当屋	114	37	28	31	18	-	119	1.0	-	-	-	
	旅館	6	2	-	2	2	-	1	0.2	-	-	-	
	その他	720	99	202	167	140	112	599	0.8	-	-	-	
菓子(パンを含む)製造業		202	41	55	55	24	27	241	1.2	-	-	-	
乳処 理 業		1	-	-	-	1	-	4	4.0	-	-	-	
特別牛乳さく取処理業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳製品製造業		1	-	-	1	-	-	2	2.0	-	-	-	
集 乳 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
魚介類販売業		127	26	42	38	15	6	132	1.0	-	-	-	
魚介類せり売り営業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
魚肉ねり製品製造業		1	-	-	1	-	-	4	4.0	-	-	-	
食品の冷凍又は冷蔵業		7	3	1	3	-	-	11	1.6	-	-	-	
かん詰・びん詰食品製造業		13	3	2	7	1	-	20	1.5	-	-	-	
喫茶店営業		282	55	101	92	31	3	278	1.0	-	-	-	
あん類製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アイスクリーム製造業		39	4	12	13	10	-	91	2.3	-	-	-	
乳類販売業		230	51	70	62	31	16	224	1.0	-	-	-	
食肉処 理 業		16	10	2	3	1	-	22	1.4	-	-	-	
食肉販売業		140	36	46	38	17	3	154	1.1	-	-	-	
食肉製品製造業		4	3	-	-	1	-	14	3.5	-	-	-	
乳酸菌飲料製造業		1	-	1	-	-	-	6	6.0	-	-	-	
食用油脂製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
マーガリン又はショートニング製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
みそ製造業		7	4	-	1	2	-	5	0.7	-	-	-	
醤油製造業		2	-	-	-	2	-	4	2.0	-	-	-	
ソース類製造業		2	-	-	1	1	-	5	-	-	-	-	
酒類製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
豆腐製造業		7	4	-	3	-	-	5	0.7	-	-	-	
納豆製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
めん類製造業		10	5	1	3	1	-	14	1.4	-	-	-	
そうざい製造業		43	18	6	16	3	-	51	1.2	-	-	-	
添加物製造業		3	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	
食品の放射線照射業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
清涼飲料水製造業		4	1	1	1	1	-	10	2.5	-	-	-	
氷雪製造業		1	-	1	-	-	-	1	1.0	-	-	-	
氷雪販売業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計		2,314	460	675	647	365	167	2,344	1.0	-	-	-	

\* 監視状況の県欄は岐阜市を除いたもの

\*\*施設が年度中に廃止されている

イ 許可を要しない施設(T12-2)

<岐阜保健所(センターを除く)管内>

(平成26年度)

業種	市町	施設数 A	羽島市	各務原市	岐南町	笠松町	監視指導延施設数 B	監視状況		行政処分		
								監視回数 (回)B/A		営業 禁止	物品 廃命	その 他
								管内	県*			
給食施設	学 校	31	3	24	1	3	64	2.1	0.9	-	-	-
	病院・診療所	22	7	11	2	2	15	0.7	0.3	-	-	-
	事 業 所	32	8	19	4	1	11	0.3	0.2	-	-	-
	そ の 他	93	24	51	7	11	43	0.5	0.2	-	-	-
乳 さ く 取 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 品 製 造 業		19	5	10	3	1	1	0.1	0.5	-	-	-
野 菜 ・ 果 物 販 売 業		246	95	99	17	35	74	0.3	0.9	-	-	-
そ う ざ い 販 売 業		117	31	60	11	15	63	0.5	0.7	-	-	-
菓 子 (パンを含む)販 売 業		290	98	128	33	31	103	0.4	0.6	-	-	-
食 品 販 売 業 (上記以外)		68	12	40	8	8	105	1.5	0.5	-	-	-
添加物の製造業(法の許可を要する施設を除く)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添 加 物 の 販 売 業		45	14	22	5	4	76	1.7	0.6	-	-	-
氷 雪 採 取 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器 具 ・ 容 器 包 装 ・ お も ち ゃ の 製 造 又 は 販 売 業		42	10	28	3	1	101	2.4	0.1	-	-	-
計		1,005	307	492	94	112	656	0.7	0.5	-	-	-

\* 監視状況の県欄は岐阜市を除いたもの

<本巣・山県センター管内>

(平成26年度)

業種	市町	施設数 A	山県市	瑞穂市	本巣市	北方町	監視指導延施設数 B	監視状況		行政処分		
								監視回数 (回)B/A		営業 禁止	物品 廃命	その 他
								管内	県*			
給食施設	学 校	17	12	2	2	1	42	2.5	0.9	-	-	-
	病院・診療所	4	1	2	1	-	4	1.0	0.3	-	-	-
	事 業 所	3	-	2	1	-	4	1.3	0.2	-	-	-
	そ の 他	41	19	9	11	2	23	0.6	0.2	-	-	-
乳 さ く 取 業		21	8	2	10	1	-	-	-	-	-	-
食 品 製 造 業		31	15	3	11	2	35	1.1	0.5	-	-	-
野 菜 ・ 果 物 販 売 業		139	35	36	50	18	86	0.6	0.9	-	-	-
そ う ざ い 販 売 業		54	14	17	18	5	55	1.0	0.7	-	-	-
菓 子 (パンを含む)販 売 業		258	44	77	104	33	124	0.5	0.6	-	-	-
食 品 販 売 業 (上記以外)		98	12	41	26	19	47	0.5	0.5	-	-	-
添加物の製造業(法の許可を要する施設を除く)		1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
添 加 物 の 販 売 業		47	8	15	17	7	38	0.8	0.6	-	-	-
氷 雪 採 取 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器 具 ・ 容 器 包 装 ・ お も ち ゃ の 製 造 又 は 販 売 業		101	17	40	25	19	-	-	0.1	-	-	-
計		815	185	246	277	107	458	0.6	0.5	-	-	-

\* 監視状況の県欄は岐阜市を除いたもの

ウ 岐阜県食品衛生条例関係施設(T12-3)

<岐阜保健所(センターを除く)管内>

(平成26年度)

業種	施設数 A	羽島市	各務原市	岐南町	笠松町	移動店舗	監視指導延施設数 B	監視状況		行政処分		
								監視回数 (回)B/A		営業停止	改善命令	その他
								管内	県*			
つけもの製造業	14	3	8	3	-	-	10	0.7	0.7	-	-	-
こんにやく又はところてん製造業	4	2	2	-	-	-	-	0.0	0.7	-	-	-
弁当又はそうざい販売業(許可)	122	31	60	11	15	5	80	0.7	0.6	-	-	-
計	140	36	70	14	15	5	90	0.6	0.6	-	-	-

\* 監視状況の県欄は岐阜市を除いたもの

<本巣・山県センター管内>

(平成26年度)

業種	施設数 A	山県市	瑞穂市	本巣市	北方町	移動店舗	監視指導延施設数 B	監視状況		行政処分		
								監視回数 (回)B/A		営業停止	改善命令	その他
								管内	県*			
つけもの製造業	26	10	3	11	2	-	24	0.9	0.7	-	-	-
こんにやく又はところてん製造業	5	5	-	-	-	-	11	2.2	0.7	-	-	-
弁当又はそうざい販売業(許可)	61	14	17	18	5	7	55	0.9	0.6	-	-	-
計	92	29	20	29	7	7	90	1.0	0.6	-	-	-

\* 監視状況の県欄は岐阜市を除いたもの

(2) 食品等の収去試験

ア 乳以外の食品等の収去試験実施状況(T12-4)

<岐阜保健所(センターを除く)管内>

(平成26年度)

区分	項目	試験した 収去検体数 (実数)A	不良 検体数 (実数)B	不良率		不良延数(実数)						暫定的規制値の定めら れているものの試験し た収去検体数(実数)	
				(B/A)%	管内	県*	大腸菌群	異物	添加物 使用基準	法定外 添加物	残留農薬 基準		抗菌性 物質
魚	介 類	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍 食品	無加熱摂取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前加熱加熱後摂取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前未加熱加熱後摂取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳製 品	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳類加工品 (アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アイスクリーム類・氷菓	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	65	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
菓 子 類	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
清 涼 飲 料 水	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
酒 精 飲 料	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
氷 雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
かん詰・びん詰食品	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
そ の 他 の 食 品	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
添加物	化学的合成品及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	そ の 他 の 添 加 物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
器 具 及 び 容 器 包 装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
お も ち や	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計		115	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	
平成25年度		102	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
平成24年度		182	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
平成23年度		86	-	-	0.2	-	-	-	-	-	-	-	
平成22年度		127	-	-	0.1	-	-	-	-	-	-	-	

\* 不良率の県欄は岐阜市を除いたもの

<本巢・山県センター管内>

(平成26年度)

区分	項目	試験した 収去検体数 (実数)A	不良 検体数 (実数)B	不良率		不良延数(実数)						暫定的規制値の定めら れているものの試験し た収去検体数(実数)	
				(B/A)%	管内	県*	大腸菌群	異物	添加物 使用基準	法定外 添加物	残留農薬 基準		抗菌性 物質
魚	介類	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍 食品	無加熱摂取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前加熱加熱後摂取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前未加熱加熱後摂取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳製 品	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳類加工品 (アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アイスクリーム類・氷菓	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
菓子類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
清涼飲料水	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
酒精飲料	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
かん詰・びん詰食品	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
添加物	化学的合成品及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の添加物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計		71	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	
平成25年度		68	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	
平成24年度		63	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	
平成23年度		70	-	-	0.2	-	-	-	-	-	-	-	
平成22年度		76	-	-	0.1	-	-	-	-	-	-	1	





## (3) 食中毒発生状況(T12-6)

年度\項目	発生日	発生場所	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	病因物質	血清型別等	原因施設	摂食場所	調理場所	行政処分等	備考
平成26年度	4月26日	各務原市 他	52	32	-	提供された食事(不明)	ノロウイルス	G II	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
	7月24日	岐阜市 他	6	2	-	提供された食事(不明)	腸管出血性大腸菌	O157	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
平成25年度	11月28日	羽島市 他	15	12	-	提供された食事(不明)	ノロウイルス	G II	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
	1月18日	各務原市	48	11	-	提供された食事(不明)	ノロウイルス	G II	老人ホーム	老人ホーム	老人ホーム	営業停止5日間	
平成24年度	5月14日	本巣市	207	9	-	バーベキュー	カンピロバクター	ジェジュニ	寮の敷地	寮の敷地	寮の敷地	-	
	12月2日	岐阜市 他	5	5	-	提供された食事	カンピロバクター	ジェジュニ	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
	1月20日	各務原市	163	75	-	提供された食事	ノロウイルス	G II	ホテル	ホテル	ホテル	営業停止5日間	
	1月25日	各務原市	58	11	-	提供された食事	ノロウイルス	G II	老人ホーム	老人ホーム	老人ホーム	営業停止5日間	
平成23年度	4月6日	岐阜市 他	14	10	-	提供された料理(不明)	ノロウイルス	G II	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
	10月31日	羽島市 他	41	32	-	提供された料理	ノロウイルス	G II	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
	11月13日	瑞穂市 他	60	31	-	弁当(不明)	ノロウイルス	G II	飲食店	その他	飲食店	営業停止5日間	
	12月27日	各務原市 他	1992	756	-	給食弁当	ノロウイルス	G II	飲食店	事業所等	飲食店	営業停止5日間	
	3月11日	本巣市 他	36	9	-	焼肉	カンピロバクター	ジェジュニ	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
平成22年度	4月2日	岐阜市 他	333	119	-	仕出し料理(不明)	ノロウイルス	G II	飲食店	学校、病院	飲食店	営業停止5日間	
	7月1日	各務原市 他	47	37	-	会席料理(不明)	ノロウイルス	G II	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
	7月18日	関市 他	30	16	-	会席料理(不明)	カンピロバクター	ジェジュニ	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
	2月17日	岐阜市	3	3	-	生牡蠣(推定)	ノロウイルス	G I、G II	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
平成21年度	4月16日	瑞穂市 他	222	88	-	提供された料理	ノロウイルス	G I、G II	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
	8月30日	各務原市	44	8	-	会席料理(不明)	不明		飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
	2月9日	各務原市 他	2	2	-	豚生レバー	カンピロバクター	コリ	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
平成20年度	7月21日	山形県 他	64	20	-	仕出し弁当(不明)	セラウス菌		飲食店	飲食店	飲食店	営業停止8日間	
	7月21日	山形県	1	1	-	フグ肝臓	テトロトキシン		家庭	家庭	家庭	-	
	10月28日	各務原市 他	4	3	-	焼肉(不明)	腸管出血性大腸菌	O157	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
	10月29日	各務原市 他	30	17	-	焼肉(不明)	ノロウイルス	G II	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
	10月30日	各務原市 他	18	11	-	会席料理(不明)	不明		飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
	12月13日	各務原市 他	15	5	-	焼肉(不明)	サルモネラ	S.Typhimurium	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
平成19年度	9月2日	各務原市 他	18	15	-	仕出し弁当(不明)	サルモネラ	S.Enteritidis	飲食店	事業所	飲食店	営業停止5日間	
	10月10日	岐阜市 他	15	3	-	不明	セラウス菌		飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
	1月8日	本巣市	64	36	-	煮物	ウエルシュ菌		その他	その他	その他	-	
	1月14日	本巣市 他	6	4	-	不明	ノロウイルス	G I、G II	不明	不明	不明	-	
	3月30日	本巣市	14	6	-	会席料理(不明)	ノロウイルス	G I	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
平成18年度	10月8日	瑞穂市	54	9	-	おにぎり	黄色ブドウ球菌	コアグラセVII型	飲食店	公民館	飲食店	営業停止5日間	
	11月12日	各務原市	54	33	-	不明	ノロウイルス	G II	飲食店	社会福祉施設	飲食店	営業停止5日間	
平成17年度	5月8日	山形県	2	2	-	フグ	テトロトキシン	-	家庭	家庭	家庭	-	
	7月3日	各務原市 他	51	30	-	会席料理	腸炎ビブリオ	O3:K6	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	

※平成17年度～26年度の発生状況

## (4) 狂犬病予防

### ア 狂犬病予防事業実施状況(T12-7)

(平成26年度)

区分	登録頭数 (年度末)	予防注射 頭数	収容			処分			
			捕獲頭数	引取り 頭数	移入等 頭数	返還頭数	譲渡頭数	移送頭数	殺処分 頭数
管内総計	24,592	18,801	11	192	-	87	73	16	27
センターを除く小計	15,661	11,808	11	122	-	69	42	5	17
各務原市	8,801	6,531	6	60	-	40	17	3	6
羽島市	4,289	3,213	4	44	-	20	20	2	6
羽島郡計	2,571	2,064	1	18	-	9	5	-	5
岐南町	1,399	1,075	-	10	-	6	2	-	2
笠松町	1,172	989	1	8	-	3	3	-	3
センター小計	8,931	6,993	-	70	-	18	31	11	10
山県市	1,978	1,475	-	6	-	1	4	1	-
瑞穂市	3,015	2,436	-	42	-	5	17	10	10
本巣市	2,830	2,251	-	18	-	9	9	-	-
本巣郡計	1,108	831	-	4	-	3	1	-	-
北方町	1,108	831	-	4	-	3	1	-	-
本所管外			-	-	1	-	1	-	-
センター管外			-	-	-	-	-	-	-

区分	登録頭数 (年度末)	予防注射 頭数	抑留頭数			返還頭数	一般譲渡 頭数	処分頭数
			捕獲オリ	その他	計			
平成25年度	24,819	19,081	27	172	199	84	104	11
平成24年度	24,806	18,971	29	138	167	68	82	17
平成23年度	24,760	19,668	15	249	264	99	77	46
平成22年度	25,208	19,888	6	216	222	99	77	46

イ 岐阜県動物の愛護及び管理に関する条例実施状況(T12-8)

区 分	県 *	岐阜保健所 (センターを除く管内)						本巣・山県センター							
		26年度	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	
咬傷	咬傷事故件数	57	13	5	7	8	7	11	4	2	-	1	4	6	
	咬傷犬数	57	13	5	7	8	7	11	4	2	6	1	4	6	
	被害者数	56	13	5	7	8	7	11	4	2	6	1	4	6	
	咬傷事故 発生時の 犬の状況	犬舎等にけい留中	14	1	-	2	2	2	1	1	1	-	-	1	2
		けい留して運動中	16	5	1	2	4	3	2	1	1	4	-	1	-
		放し飼い	18	4	3	3	2	1	7	1	-	2	1	2	4
		野犬(放浪犬)	1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	8	3	1	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-		
措置命令等の件数	152	13	5	7	8	14	11	21	8	25	15	25	21		
けい留違反	告発		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	命令書		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	文書指導	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	口頭説諭	127	4	3	3	2	-	-	17	4	17	14	21	15	
危害を加えない管理	告発		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	命令書		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	文書指導	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	口頭説諭	30	9	2	4	6	-	-	4	2	6	1	4	6	
その他	告発		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	命令書		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	文書指導	1	-	-	-	-	6	-	-	-	1	-	-	-	
	口頭説諭	9	-	-	-	-	8	11	-	2	1	-	-	-	

\* 県欄は岐阜市を除いたもの

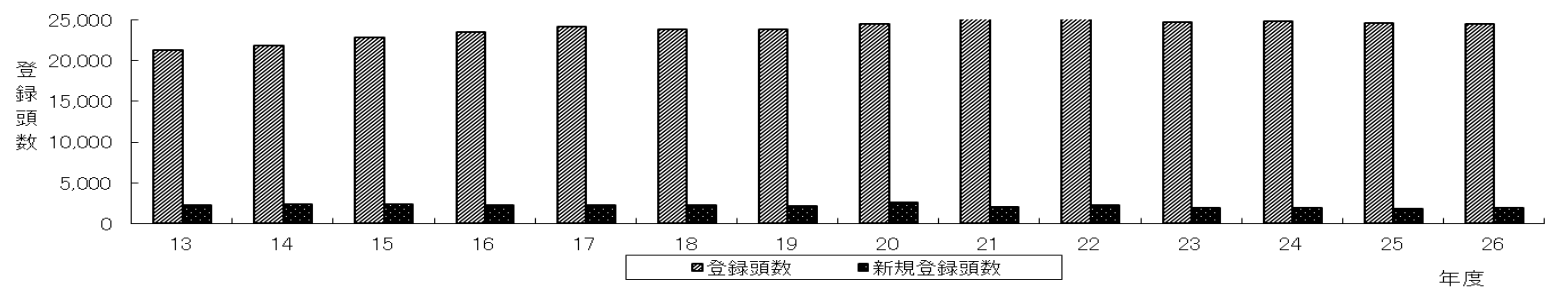
\* 「岐阜県動物の愛護及び管理に関する条例」は平成18年度より施行

### ウ 猫引取状況(T12-9)

区分\年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
岐阜保健所(センターを除く)	401	504	421	366	307	316	301	288	296	341	262	180	189	152
本巣・山県センター	125	161	133	109	110	144	126	218	128	161	108	142	59	63
県 *	3,723	4,022	3,579	3,013	2,636	2,945	2,355	2,590	2,321	2,410	2,016	1,764	1,590	1,444

\* 県欄は岐阜市を除いたもの

### 畜犬登録頭数の推移(F12-1)



### 犬、猫引取等頭数の推移(F12-2)

